

「戦略的科学技术外交の推進に向けて」

提言

令和 8 年 3 月

科学技术外交推進会議

(提言のポイント)

1. 戦略的科学技術外交のナラティブの構築

- 提言 1: 昨今の国際情勢を踏まえ、科学技術外交の推進について、「日本の型」を考え、ビジョンと優先課題を再定義し、実装可能な行動計画を策定する。
- 提言 2: 従来のバイ・マルチの協力に加えて、分野別・目的別のミニラテラルな枠組みとボトムアップ協力を組み合わせ、相手国類型に応じた「信頼できる技術・制度・運用の実装パッケージ」を展開する。

2. 科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進

- 提言 3: AI・データサイエンス等の先端デジタル技術と量子・半導体等の工学的基盤を束ね、「安全・安心で信頼できる技術」の社会実装と、評価・監査、データ流通等における国際ルール形成を一体的に主導する。
- 提言 4: 海洋・極域、防災、地球規模観測、グローバルヘルス等の社会基盤・地球規模課題領域における研究・協力を目に見える国際貢献までつなげる、実装主導型フラッグシップ事業を形成する。

3. 国際頭脳循環の推進支援

- 提言 5: 在外ネットワークを含む外交ツールを活用しながら、国際頭脳循環を底支えする国際共同研究の枠組み形成と国内支援制度の改善に反映する。
- 提言 6: 国際的に活躍できる「科学技術外交人材」を育成するために官民人事交流と制度設計を進める。

4. 経済安全保障・技術保護等を踏まえた国際連携の推進

- 提言 7: 米中の「東西」構図に加え、インド・太平洋における「南北ライン」の連携を、エネルギー・食料・データ等の安全保障課題における戦略軸の一つとして位置づける。
- 提言 8: 自律性・不可欠性の確保に向け、「国内で持つ／同盟国・同志国で補完する／国際ルールで確保する」を基準に、重要技術・サプライチェーンを点検・分析し、国際的に欠かせない独自技術の開発や、依存を減らす代替技術の研究・実証まで含めた取組を一体的に推進する。
- 提言 9: 安全保障上の線引きを明確化しつつ、グローバル課題では分野別に協力チャンネルを維持し、国際公共財の確保と国際的な信頼醸成を両立する運用体系を整備する。

5. 戦略的科学技术外交の実施体制強化

- 提言 10: 外務省が科学技术外交の推進拠点かつ触媒として、資金・人材・情報を結節し、ホライズンスキヤニングから実装設計までを一気通貫で推進するための常設機能を確立する。
- 提言 11: 外務大臣科学技术顧問・科学技术外交推進会議を中心とし、外交政策の立案・実施における科学的知見の活用を強化する制度設計を進める。
- 提言 12: 在外公館を、外務省の触媒機能を前線で具体化する科学技术外交の実装拠点として再定義し、現地実装・情報収集・資金動員を一体で進める体制を整備する。

はじめに

近年の地政学的緊張の高まりや新興技術の急速な発展、研究開発と産業競争力との結びつきの強まりを背景に、科学技術が経済・外交・安全保障政策に大きく影響を及ぼすようになっており、研究開発投資の拡大や技術覇権をめぐる国家間競争が激化している。

こうした動向を受け、国力の源泉である科学技術力の重要性が高まる中、日本が国際社会で優位性を確保し、主導していくためには、科学技術政策と外交政策が緊密に連携した戦略的な科学技術外交を推進することが重要である。科学技術外交は「外交のための科学 (Science for Diplomacy)」と「科学のための外交 (Diplomacy for Science)」の双方の視点から展開される必要がある。したがって、関連する協定締結や国際会合開催にとどまらず、国際ルール形成、市場創出、安全保障、地球規模課題への対応等を同時に見据えつつ、科学的知見を整理し(「知の構造化」)、具体的な政策や外交の取組へとつなぐ(「行動の構造化」)ことで、外交政策や外交ツールとしての実装の道筋を示し、科学的知見を外交政策の立案と実践に戦略的に活用していくことが求められる。このように本提言における「外交」とは、二国間・多国間の交渉や協力のみならず、国際ルール形成、国際公共財の提供、国際的な信頼醸成、さらには科学技術を通じた国際社会との関係構築を含む広義の外交活動を指す。不確実性が高まる時代においては、対立を制御し、協力と競争の境界を精緻に設計する上で外交が果たす役割が一層重要となる。

また、2026年度からの5ヵ年計画となる第7期科学技術・イノベーション基本計画においては「戦略的科学技術外交の推進」が柱の一つと位置付けられる見込みであり、外務省として、科学技術政策の司令塔である総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)と一層連携を強化していくことも重要である。本提言は、こうした第7期基本計画の動き等を見据えつつ、2025年度に開催された科学技術外交推進会議における議論を踏まえ、科学技術外交推進会議として、今後の戦略的な科学技術外交の推進に向けた問題意識と具体的提言を取りまとめたものである。

なお、科学技術外交は、外務省の在外公館や外交コミュニティネットワーク等の外交資源やその触媒機能を基盤としつつも、内閣府・文部科学省・経済産業省等の関係府省、JSPS・JST・NEDO・JICA等の関係機関、国研、アカデミア、産業界等、多様な主体が連携することにより初めて、科学技術外交の取組を具体的に実装することが可能となる。したがって、本提言は外務省に向けた提言であるが、外務省が単独で実施すべき施策の一覧を示すものではない。外務省の所掌を超える事項も含むが、国として重要であり、かつこれまで指摘されながらも十分に整理・実装されてこなかった課題についても、推進会議として必要と考える提言を行うものである。また、本提言は科学技術外交推進会議委員の専門的見地に基づいており、外務省の公式見解や個別政策決定を代替するものではない。

今後日本は、信頼性の高い技術と制度を各国と共創し、国際ルール形成と社会実装の双方で信頼されるパートナーとして存在感を発揮していくことが望ましい。具体的には、以下の姿を目指すべきである。

- (1) AI・データサイエンス等の先端デジタル技術をはじめとする重要技術領域で、「安全・安心で信頼できる」技術の社会実装と、評価・監査を含むルール・標準の形成を主導し、国際的な「信頼の基盤」を提供できる国となること。
- (2) 防災、グローバルヘルス、海洋・極域等、日本の強みを活かせる社会基盤・地球規模課題領域で、研究から国際貢献までを一気通貫で支えるフラッグシップ事業を国内外に展開し、国際公共財の提供を通じて地域の自立性・強靱性に貢献すること。
- (3) 国際頭脳循環が「数」だけではなく「質とキャリア」も勘案され、派遣・招聘・国際機関ポスト・帰国後キャリアまで含めた循環のエコシステムを確立し、世界の頭脳循環の流れの中で日本がハブとなること。
- (4) 国際共同研究を阻害しない形で、研究活動の信頼性を確保するため、研究現場において透明性の高いルール運用や説明を定着させること。
- (5) 外務省にホライズンスキヤニングから将来展望、政策立案、実装設計までを担う推進拠点機能が設けられ、在外公館が資金・人材・情報を結節する触媒として機能することで、限られた資源の中でも機動的かつ効果的、継続的に科学技術外交を動かせる体制を整えること。

なお、本提言で示す重点領域は、第7期科学技術・イノベーション基本計画における国家戦略技術領域及び新興・基盤技術領域とも概ね整合するものであるが、科学技術外交の観点から特に重要と思われる領域を整理したものである。

本提言では、上記の理想像に向けて、1. 戦略的科学技術外交のナラティブの構築、2. 科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進、3. 国際頭脳循環の推進支援、4. 経済安全保障・技術保護等を踏まえた国際連携の推進、及び5. 戦略的科学技術外交の実施体制強化、の5つの柱に沿って、具体的提言を整理する。

1. 戦略的科学技術外交のナラティブの構築

科学技術外交を戦略的に展開し、実効あるものとするためには、日本としての優先課題と、外務省を含む関係府省庁が担う役割を明確化した上で、分野別に実装可能な行動計画へ落とし込むことが重要である。

提言1: 昨今の国際情勢を踏まえ、科学技術外交の推進について、「日本の型」を考え、ビジョンと優先課題を再定義し、実装可能な行動計画を策定する。

不確実性が高まる現在の国際環境の下で、科学技術・イノベーションが、国際秩序の形成や国家間関係の在り方に影響を与える重要な要素となっており、国として科学技術を外交の中で戦略的に活用する視点が不可欠となっている。そこで、日本は、「外交のための科学」と「科学のための外交」の双方の視点から、国家安全保障・経済安全保障と、人間の安全保

障／グローバル・コモンズの持続可能な保全を束ねるビジョンとナラティブを明確化することで、「日本の型」を構築する。AI、量子、バイオ等の重点領域ごとに、狙う成果（ルール・標準、実装、頭脳循環、国際機関ポスト等）と政府内の役割分担を明確に可視化し、外務省の強みが最大化される行動計画を策定する。

提言 2: 従来のバイ・マルチの協力に加えて、分野別・目的別のミニラテラルな枠組みとボトムアップ協力を組み合わせ、相手国類型に応じた「信頼できる技術・制度・運用の実装パッケージ」を展開する。

同盟国・同志国、重要経済相手国等を類型化し、分野ごとに協力・競争・保護・対話維持等対応の方向性を設定する。従来のバイ・マルチの枠組みは入口として活用しつつ、少数国が連携するミニラテラルの枠組みと研究者・企業等のボトムアップ協力を組み合わせ、対象国・地域の状況に沿った信頼性の高いイノベーションエコシステムの共創を提案する。例えば通信インフラ支援であれば、通信方式・データ形式・規格の標準化・人材育成までを含む「安全・安心で信頼できる」実装パッケージとして提示し、現地ニーズに基づく形で共創する。経済安全保障と、グローバル課題解決に向けた協力のナラティブをうまく使い分ける。

2. 科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進

科学技術協力の重点分野は、「日本の強みがあり国際協力を展開しやすいこと」に加え、「ルール・標準化や制度設計につながること」、「現地での実装が見えること」を重視して選定する必要がある。その際、研究開発から標準化・市場創出までを見据え、国際連携の設計段階から出口戦略を組み込むことが重要である。

提言 3: AI・データサイエンス等の先端デジタル技術と量子・半導体等の工学的基盤を束ね、「安全・安心で信頼できる技術」の社会実装と、評価・監査、データ流通等における国際ルール形成を一体的に主導する。

将来の科学技術力の必須領域である「ソブリンAI的領域」や「AI for Science」を含むAI・データサイエンス等の先端デジタル技術分野と、量子・半導体・材料・ロボティクス等の工学的基盤を組み合わせ、データ・計算資源・人材の制約を踏まえつつ、フェアで透明性の高い国際的な連携を、自由で開かれたアジア太平洋という視点を踏まえ、重点分野において関係諸国とミニラテラルで形成する。安全性の評価・監査フレーム、セキュアなデータ連携、相互運用性の標準を、実証や試験運用と結び付けて提示し、研究開発の進展と並行して知財・標準化を組み込むことで、国際的なルール形成と市場創出につなげる。なお、AIやデータ基盤が社会基盤として組み込まれる時代においては、単に技術や標準を共有するだけでなく、「何を安全とみなし、何を最適とするか」という評価基準やリスク定義そのものが、国際的な影響力の源泉となる可能性がある。このため、評価・監査の枠組みを提示する際には、最適化の前提となる価値基準や設計思想まで含めて透明化し、国際的な対話の俎上に載

せる視点を持つことが重要である。あわせて、防災、医療等の具体的協力案件として、グローバルサウスを含む関係国においてこれらの技術の実装を支援するとともに、造船・鉄・計測・観測技術といった基盤産業も含め、日本が実質的に貢献できる技術パッケージとして、産業の海外展開と国際協力を両立させる。

提言 4: 海洋・極域、防災、地球規模観測、グローバルヘルス等の社会基盤・地球規模課題領域における研究・協力を目に見える国際貢献までつなげる、実装主導型フラッグシップ事業を形成する。

共創を目指すオファー型協力や地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) 等の ODA で実施される社会基盤・地球規模課題領域の協力や研究を、それだけで終わらせず、制度設計・標準化・資金動員までつなぐ「実装装置」として再設計し、現地で動く仕組みに作り上げる。例えば海洋・極域や地球規模観測では、研究船や人工衛星等のプラットフォームを国際的に開いた共創の場として活用し、島嶼国を含む多様な利害関係者とともに観測・実証を一体で進め、必要に応じて制度設計に確実につなげていく。また、防災では建築基準・センサー・観測予報技術・災害対応ソフト等の標準化まで、グローバルヘルスでは国際機関や民間ドナー（民間財団、企業等）との連携、アジア地域を中心に情報・技術の伝達や臨床試験ネットワークまで含め、成果が見えるフラッグシップ事業を形成する。

3. 国際頭脳循環の推進支援

国際頭脳循環は、我が国の研究力の向上のみならず、アカデミア・産業界を交えた国際的な信頼とネットワークを形成し、ルール形成や実装の場で存在感を高める基盤であり、双方向の人材が循環する制度設計とキャリア育成支援が必要である。この点、外務省は、こうした頭脳循環の結節点として在外公館ネットワークを活用する余地が大きい。

提言 5: 在外ネットワークを含む外交ツールを活用しながら、国際頭脳循環を底支えする国際共同研究の枠組み形成と国内支援制度の改善に反映する。

頭脳流出を脅威としてではなく人材の獲得と循環の機会として捉え、NEXUS、LOTUS、J-RISE、ASPIRE 等の関係府省庁が有する国際共同研究の枠組みを活用して、高度人材の受入れや定着も図る。また、2025 年 12 月に準参加について実質合意したホライズン・ヨーロッパの本格運用を早期に開始するとともに、充実した国内支援体制と継続的参画等を通じて多国籍チームの中核として研究資金獲得、国際共著、ルール形成への関与を実質的に拡大する。特にホライズン・ヨーロッパへの継続的な関与は、日本の大学・企業等産学官の研究者が欧州の研究ネットワークに恒常的に組み込まれ、信頼と実績を積み上げる上で有効・不可欠である。

また、日本人研究者のキャリア形成を見るに、半年～1 年程度の中期派遣でもキャリア上

の評価につながる制度、帰国後のポスト確保や欠員補充を含む受け皿の整備、個々の研究者に紐付くポータブルな研究費等を総合的に検討し、人材の送り出しと受入れの循環構造を整備する必要がある。加えて、国際的な経験を研究者の人事・昇任や、大学の組織評価に反映し、公募・採用の国際化や、アカデミック・イン・ブリーディング（大学人事において自校出身者を優先的に教員として採用する慣行）の是正等、大学側の制度と運用転換も必要。併せて、産学官の壁を越えたクロスアポイントメントや博士課程段階からの長期有給インターン等を活用し、基礎研究から実装までの距離を縮める人的循環・人材育成を後押しする必要がある。在外公館においては、海外で活躍する日本人研究者の生の声を拾い上げ、それらを国内支援制度に適切に反映していくことが期待される。

在外公館の機能強化という点では、在外公館の科学技術アタッシュ（令和8年3月時点で約100人）や科学技術フェロー（現在、在外6公館に配置）をさらに広く展開し、現地科学技術コミュニティ等のネットワークと国内大学・研究機関・企業等を接続し、知と信頼が循環する関係基盤を外交資源として厚く形成する。

提言6: 国際的に活躍できる「科学技術外交人材」を育成するために官民人事交流と制度設計を進める。

科学技術の知見、素養を必要とする国際機関、特に専門機関のポストについては、ローテーション人事の延長ではなく、規範形成や交渉文書作成を担う専門キャリアとして、大学等と連携し計画的に人材を育成し、送り込む。30代頃から政府間会合や国際機関の国際会議への参加や文書作成訓練を組み込み、博士級の高度専門人材（行政官・実務担当者）及び研究者（博士号取得者）の双方が国際機関の実務に参画できるキャリア導線を整備する。大学と行政のリボルビングドア（相互往来）を制度的に位置づけ、派遣・育成と帰国後の配置・評価・昇進をセットで設計する。若手を含む多様な人材の参画を促し、文化的素養等も含む総合力を備えた「科学技術外交人材」を根気強く育成・輩出する。

4. 経済安全保障・技術保護等を踏まえた国際連携の推進

経済安全保障の観点からは、重要技術・データ・サプライチェーンを俯瞰しつつ、国際協力と機密保護の線引きを明確化し、国際共同研究の健全性を確保しながらリスクを管理する体制が必要である。

提言7: 米中の「東西」構図に加え、インド・太平洋における「南北ライン」の連携を、エネルギー・食料・データ等の安全保障課題における戦略軸の一つとして位置づける。

我が国を取り巻く基本的な安全保障関係を土台としつつ、欧州やインド太平洋のパートナーを幅広く結ぶ多層的な枠組みを設計し、日本の調整力・橋渡し力を外交資産として活用する。特にエネルギー・食料・データ等の横断的課題については、日本・韓国・台湾・ASEAN・豪州・インド等を結んだ、インド・太平洋の「南北ライン」に沿った実務的連携を積み上げ、平時

から危機時まで機能する協力チャンネルを確保する。グローバルサウスも一括りにせず、地域内で影響力を持つ結節国を介した重層的関与を実現する。日本の技術・製品等の性能、コスト、運用の確実性・信頼性等の客観的な優位性を明確にし、パートナー国から選ばれる実装提案につなげる。

提言 8: 自律性・不可欠性の確保に向け、「国内で持つ／同盟国・同志国で補完する／国際ルールで確保する」を基準に、重要技術・サプライチェーンを点検・分析し、国際的に欠かせない独自技術の開発や、依存を減らす代替技術の研究・実証まで含めた取組を一体的に推進する。

経済安全保障を支える重要技術領域については、上流から中流までのサプライチェーン、重要データ、研究開発基盤を含めて点検・分析し、国内保有すべきか、同盟国・同志国で補完すべきか、国際ルールで確保するかを基準に最適な組合せを分野別に定める。一次原料の長期調達やサステナビリティ基準、資源循環まで考慮しながら、外交協議・共同調達枠組み・国際ルール形成を通じて重要技術に係る供給網の強靱性・多様性を高める。また、代替素材・代替プロセス等の共同研究・実証を通じて依存リスク自体を低減する。さらに、AI や高度デジタル基盤については、ハードウェアやサプライチェーンの依存にとどまらず、アルゴリズム、評価関数、データガバナンスの設計における依存の有無を可視化することも重要である。特定の評価枠組みや最適化モデルに長期的に依拠することが、将来的な政策選択の幅を狭める可能性があることも念頭に置き、技術・制度・設計思想の各層を含めた自律性確保の観点を導入すべきである。研究開発段階から知的財産・標準化を組み込み、普及すべき事項と秘匿・保有すべき事項を分けるオープン・アンド・クローズ戦略を適用し、国際標準・認証・公共調達も含む市場獲得につなげるとともに、国別レッドラインと実務ガイドラインを整備して現場判断を支える。

提言 9: 安全保障上の線引きを明確にしつつ、グローバル課題では分野別に協力チャンネルを維持し、国際公共財の確保と国際的な信頼醸成を両立する運用体制を整える。

医療・防災・気候変動・ネイチャーポジティブ（自然再興）等の国際公共財の確保の観点では、価値観が異なる国とも協力チャンネルを残す一方、機微技術やデータはガバナンスと取扱いを明確化してリスクを管理する。「一階は国家安全保障に基づく徹底した保全、二階は信頼醸成」の二階建てで学術・文化・人的交流も活用し、関係が揺らいでも残るつながりを確保する。協力の範囲、データ共有、成果公開、第三者評価の枠組みを事前に合意し、国際共同研究を継続する前提として、研究の信頼性を確保する透明な運用を徹底することで、断絶回避と実装の確度を同時に高める。

5. 戦略的科学技術外交の実施体制強化

以上で示したような戦略的科学技術外交の方針を実効的に進めるためには、本省の推進

機能と、在外公館の前線実装力を両輪として、案件形成から資金動員、現地実装、成果の横展開までを一気通貫で回す体制が必要である。

提言 10: 外務省が科学技術外交の推進拠点かつ触媒として、資金・人材・情報を結節し、ホライゾンスキャンニングから実装設計までを一気通貫で推進するための常設機能確立する。

本省に小さく強い中枢（シンクタンク機能）を置き、科学技術・イノベーションのホライゾンスキャンニング（兆候の探索・把握）から将来展望、リスク分析、外交オプション提示を通じて、重要会合の半年～1年前から「外交のための科学」の観点で戦略的に仕掛けを組み立てる。研究者交流や競争的資金の運用を担う国内関係府省・機関、産業界に加え、プログラムを実際に動かす運用者とも制度的に接続し、現地ニーズを外交アジェンダへ翻訳して案件形成・資金動員・実装設計へつなげる。とりわけ国際標準・認証・規制動向のモニタリングについては、内閣府の国家標準戦略等の政府横断枠組みと一体で優先領域を絞り、在外公館の情報収集を産業界の標準化活動・市場獲得に直結させる運用を構築する。在外公館から集約される情報は最前線（現場）の課題やニーズとして省内横断で共有し、限られた予算・人員の下でも、複雑かつ不確定要素を含む国際環境の変化に応じて政策を継続的にアップデートできる体制を整備する。

提言 11: 外務大臣科学技術顧問・科学技術外交推進会議を中心とし、外交政策の立案・実施における科学的知見の活用を強化する制度設計を進める。

科学技術外交を進めるにあたり、今後ますます専門的・先端的な課題が論点となり、バイ・マルチを含めた多岐にわたる協議・交渉で取り上げられることになるため、省内の縦割りを回避し局間調整を円滑に行い、科学技術顧問や科学技術外交推進会議による助言が外務省の意思決定に直接反映される体制を強化する。例えば将来的に、外務大臣科学技術顧問が外務省政務や幹部に対して、科学技術に関する専門的助言を直接行うことができるよう体制を明確化し、省内の政策形成プロセスにおいて科学的知見が適切に反映される仕組みを整備することも一案である。このため、科学技術外交推進会議等の更なる活用を通じ、外務省全体の科学技術関連政策を俯瞰する機能を強化するとともに、顧問を支援する常勤の博士級スタッフの確保を含めた「科学技術外交人材」の育成等、外務大臣科学技術顧問を支え、平時から政策形成や案件設計を継続的に担う体制を強化する。また、科学技術外交推進会議から得られる知見を「知の構造化」から「行動の構造化」へとつなげるべく、推進会議と外務省幹部及び政策所管部局との意見交換の場を頻繁に設け、外務省が抱える問題意識・政策的課題を踏まえた実践的な知見を集約する場にする（「知の構造化」から「行動の構造化」）。さらに、こうした活動が外交成果に結び付いているかを評価する体制も整備する。

提言 12: 在外公館を、外務省の触媒機能を前線で具体化する科学技術外交の実装拠点として再定義し、現地実装・情報収集・資金動員を一体で進める体制を整備する。

科学技術アタッシェやフェロー等を拡充し、現地政府・研究コミュニティ・産業界・ドナ

一の接点を束ねて、技術協力、標準化、制度設計を現場で回せるようにする。在外の邦人研究者や現地PI（Principal Investigator）の分布をPIマップ等で可視化し、平時からの継続的な関係構築と、危機時の政治調整・対話チャンネルの維持に活用する。また、国際機関や開発金融機関が実施する課題解決型プロジェクトへの参画機会を体系的に可視化し、日本の企業の現地への参入・スタートアップがスムーズに進むよう、案件情報の橋渡し及び現地企業やコミュニティとの交流支援を制度化する。在外公館で得られた知見や案件を本省推進拠点へ還流させるとともに、大使館主催のイベント等を予算・人員面で補強し、民間資金・国際資金を呼び込み、市場創出や国際標準への接続につなげる。

おわりに

以上の提言は、それぞれが相互に補完し合いながら、「外交のための科学」と「科学のための外交」の双方の視点から、我が国の国益と国際公共財の確保の双方に資する科学技術外交を、構想から実装へと確実に前進させることを目的とする。本提言は、短期的な政策対応にとどまらず、今後10年を見据えた戦略的な方向性と実装体制のあり方を示すものであり、日本が国際社会において信頼され、パートナーとして選ばれる国であり続けるための基盤を形づくることを意図している。

その実現に向け、外務省には、科学的知見を外交の現場に的確に組み込み、国内外の多様な主体を結節するリーダーとして、戦略的な科学技術外交を着実に実装していくことが求められる。関係府省・関係機関・産業界・学术界が相互に連携し、優先課題と成果指標を明確にししながら、現場で得られる知見と国際情勢の変化を不断に取り込み、定期的な検証と見直しを通じて、戦略的科学技術外交が機動的かつ持続的に進化していくことを期待したい。

科学技術外交推進会議

座長 松本 洋一郎 外務大臣科学技術顧問(外務省参与)
座長補佐 小谷 元子 理化学研究所領域総括(外務大臣次席科学技術顧問)

委員一覧 (五十音順)

安宅 和人 慶應義塾大学環境情報学部教授、LINE ヤフー株式会社シニアストラテジスト
石井 菜穂子 東京大学総長特使 未来ビジョン研究センター特任教授
グローバル・コモンズ・センターダイレクター
石村 和彦 産業技術総合研究所理事長
小川 尚子 日本経済団体連合会産業技術本部長
梶川 裕矢 東京大学未来ビジョン研究センター教授
金森 サヤ子 大阪大学 全学教育推進機構 全学教育企画開発部 全学共通教育部門教授
金子 めぐみ 国立情報学研究所教授、東京大学大学院情報理工学系研究科教授
川合 眞紀 自然科学研究機構長
北野 宏明 ソニーコンピューターサイエンス研究所代表取締役社長
久間 和生 農業・食品産業技術総合研究機構理事長
佐橋 亮 東京大学東洋文化研究所教授
寶 馨 防災科学技術研究所理事長
武内 和彦 地球環境戦略研究機関理事長
田中 明彦 国際協力機構理事長
中釜 斉 日本医療研究開発機構理事長
永田 恭介 筑波大学長
濱口 道成 日本医療研究開発機構 先進的研究開発戦略センター長
菱田 公一 明治大学研究・知財戦略機構顧問 海上技術安全研究所フェロー
慶應義塾大学名誉教授
森田 朗 次世代基盤政策研究所代表理事
山川 宏 宇宙航空研究開発機構理事長
大和 裕幸 海洋研究開発機構理事長
若山 正人 NTT 株式会社 NTT 数学基礎研究センター・数学研究プリンシパル、ZEN 大学長